

今年も梅雨前線や台風、秋雨前線などによる自然災害が各地で発生しております。

中でも先般の台風 10 号では、お盆休みの西日本を縦断する形で直撃し、各地に混乱をもたらすとともに、本市では、1 名の方が船の係留作業中に海へ転落し、亡くなられました。

また、8 月末には、九州北部地域を中心に線状降水帯による豪雨災害が発生しました。

各地で被災された方々には、心からご冥福とお見舞いを申し上げます。

また、今後の台風シーズンに向けては、緊張感を持ちながら、万全の備えとなるように努めて参ります。

次に昨年の 7 月豪雨災害からの復旧・復興についてでございますが、本市の最優先事項として懸命に事業執行に取り組んでいるところでございます。

平成 30 年度末までに約 3 割の執行を終え、この度の補正により、約 8 割を予算化いたしました。

今後とも、職員一丸となって取り組みを加速し、早期の復旧・復興を目指して参ります。

さて、政府においては、今後の経済財政運営の指針となる「経済財政運営と改革の基本方針 2019」と、次期成長戦略である「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」を去る 6 月に閣議決定しました。

その中で、消費税率の改定を改めて確認するとともに、地方一般財源の総額については、「2018 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」としているところでございます。

本市といたしましても、少子・高齢化、人口減少社会に対応した地方創生の推進、地域活力の維持など地域の実情をしっかりと訴え、地方交付税をはじめとする必要な財源確保や豪雨災害からの復旧・復興に向けた補助制度や地方財政措置のさらなる充実に向け、引き続き市長会等を通じた提案・要望活動等を強力に推進していく所存でございます。

新年度が始まり、約半年が経過しようとしておりますが、10 月からは、消費税率の改定・軽減税率の導入や、幼児教育・保育の無償化、プレミアム付商品券など新たな制度が開始されることとなります。

混乱することのないよう、準備や制度の周知に努めて参ります。

次に庁舎整備についてでございますが、因島総合支所については、本日開庁し、各種市民サービスを開始したところでございます。

本庁舎の整備につきましても、来年1月6日の開庁に向け、工事は順調に進捗しているところでございます。

それでは、補正予算案など、諸案件を提案するにあたりまして、総体的な説明を申し上げます。

まず、一般会計の補正予算案でございますが、昨年7月の豪雨災害からの復旧に関連した経費の追加や、国・県の補助内示に基づく、小規模農業基盤整備事業、漁港建設事業、橋りょう長寿命化事業、街路事業、急傾斜地崩壊防止事業に係る経費の追加などをお願いしております。

これらのほか、予防接種事業、幼児教育・保育の無償化に係る関連事務費、道路・排水路等の維持補修事業、防災行政無線のデジタル化や学校給食施設整備に向けた委託料、乳児医療費など過年度事業の精算に係る返還金の追加などをお願いしております。

債務負担行為としましては、高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業ほか5件の追加と1件の変更をお願いしております。

また、地方債については、10件の変更をお願いしております。

このほか、3つの特別会計の補正をお願いしております。

また、「本庁舎建設工事に係る工事請負契約の変更について」などのほか、先ほど決算状況の報告を申し上げました平成30年度の水道事業、病院事業の2事業会計の「決算認定について」を合わせて、提案しております。

なお、諸案件の詳細につきましては、それぞれ担当部局長から説明させますので、よろしく御審議の上、議決、認定を賜りますようお願い申し上げます。

次に、平成30年度の決算見込みでございますが、先般お示ししましたように、一般会計では実質収支で約1億8,100万円の剰余金が見込まれる状況でございます。

経常収支比率につきましては、普通交付税や臨時財政対策債、市税等の減少があるものの、職員数の減に伴う人件費の減少などから、前年度と同様95.5%となっております。

また、健全化判断比率の各指標は、近年、数値が改善してきており、実質公債費比率は、6.4%、将来負担比率は34.7%と若干の改善となりました。

今後は標準財政規模の減少や市債残高の増加などに伴い、当面、微増となる見通しでございますが、早期健全化基準に照らしても健全な水準を維持すると見込んでおります。

続いて、同時にお示ししました今後5年間の財政運営見通しにおいては、約25億円の財源不足を見込んでおり、昨年度の不足見込み額から約2億円改善しております。

引き続き持続可能で安定した財政運営に向けた努力を続けて参ります。

議員各位はもとより、市民のみなさま方の御支援、御協力をお願い申し上げます。また、総体的な説明とさせていただきます。

どうぞ宜しくお願い申し上げます。

※本文は、口述筆記ではありませんので、表現などについて、実際の説明と若干異なることがあります。